令和２年３月２日

お客様各位

「民法の一部を改正する法律」の施行に伴う各種規定の一部改正等のお知らせ

ひまわり信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、令和２年４月１日「民法の一部を改正する法律」の施行に伴い各種規定の一部改正を行いますのでお知らせ致します。

また、当金庫では令和元年１０月１日より環境に配慮した取組み等を推進するために、下記の「預金規定」の電子化を行っておりますが、今回の一部改正を機に新たに「デビットカード取引規定」の電子化を行います。

何卒ご理解いただきますようお願い致します。

なお、紙ベースでの各種規定をご要望の際は、窓口にお申し出ください。

記

１．一部改正する規定

（１）預金規定

① 当座勘定規定（一般用）
② 当座勘定規定（専用約束手形口用）
③ 普通預金規定
④ 定期性総合口座取引規定
⑤ 決済用普通預金（無利息型）規定
⑥ 決済用定期性総合口座取引規定（普通預金無利息型）
⑦ 貯蓄預金規定
⑧ 通知預金規定
⑨ 定期預金取引規定集
⑩ 定期積金（スーパー積金）規定

（２）電子化する規定

① デビットカード取引規定

（３）窓口でお渡しする規定

① ひまわり信用金庫投信取引約款
② 特定口座約款
③ 自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
④ ひまわり信金の投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定
⑤ 非課税口座約款
⑥ 未成年者口座および課税未成年者口座約款
⑦ 振替決済口座管理規定（間接参加者用）〔振決国債〕
⑧ 一般債振替決済口座管理規定（間接口座管理機関用）
⑨ 投資信託受益権振替決済口座管理規定（間接口座管理機関用）
⑩ 保護預り規定（取引残高報告書式）〔国債証券等〕
⑪ 保護預り規定（取引残高報告書式）〔投資信託〕

２．改正日

令和２年４月１日

以　上